

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 1 月 2 9 日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 契約番号・名称	商振他第 1 号 チャレンジオフィスあきたカラー複合機等賃貸借
(2) 仕様書等	別紙のとおり
(3) 納入場所	秋田市中通二丁目 2 番 3 2 号（山二ビル 7 階） チャレンジオフィスあきた
(4) 賃貸借期間	令和 7 年 5 月 1 日から令和 1 2 年 4 月 3 0 日まで
(5) 入札参加要件	① 秋田市内に事業所（本店・支店・営業所等）を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行える体制にあること。 ② 本件に係る物品の納入・設置および賃貸借契約を行えること（本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可）。 ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 ④ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 ⑤ 本市市税に滞納がないこと。 ⑥ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和 7 年 1 月 2 9 日(水)から令和 7 年 2 月 4 日(火)まで (土曜、日曜および祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)
受 付 場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市産業振興部産業企画課（本庁舎 3 階）
(7) 指名(非指名)通知	令和 7 年 2 月 6 日(木)までに F A X 又はメールで通知
(8) 入 札	
日 時	令和 7 年 2 月 1 3 日(木) 午前 1 0 時 0 0 分 ※当日は複数の入札を予定しております。上記の時刻まで、遅れずにお越しく下さい。
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 2 階 会議室 2 - B

	最低制限価格	設定なし
	入札保証金	<u>入札金額の5／100以上（1円未満切上）</u> ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定（※）のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。 第1号に該当する場合は入札保証保険契約に係る書類の写しを、第2号に該当する場合は業務履行実績調書【様式3】および契約書等の写しを入札参加申込みの際に提出してください。 ※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 第2号：入札参加者が過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(9)	契 約 日	令和7年2月19日(水)（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 市税に未納がない証明書（令和6年12月1日以降に発行されたもの）（写し可）

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により納税等の猶予を受けている場合は、そのことを確認できる書類（納税証明書、あるいは徴収猶予許可通知書等）（写し可）

(ウ) 登記簿謄本（写し可）※申込日から3ヶ月以内に発行されたもの

(エ) 誓約書【様式4】

(オ) 1(5)①を確認できる書類（組織図等。様式不問）

(カ) 賃貸借業者との関係を示す契約書（覚書等）の写し

※ 入札参加希望者が賃貸借できない場合に提出してください。

あらかじめ賃貸借業者と契約（覚書等）を締結し、リース料率の部分を伏せた写しとします。

(キ) 同等品承認書【様式6】

※ 同等品で参加する場合に、担当課の承認を得た上で提出してください。

(ク) 入札保証保険契約に係る書類の写し（秋田市財務規則第109条第1項第1号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

(ケ) 業務履行実績調書【様式3】および契約書等の写し（秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

イ アの(ア)、(エ)、(キ)および(ケ)の様式については、秋田市ホームページから入手

してください。

ウ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

エ 入札保証金の納入方法については、指名通知にてお知らせいたします。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、非指名通知によりその旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAX又はメールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

なお、入札書には代理人の印を押印してください。

カ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

3 契約に関する事項

(1) 秋田市と落札者との間で契約を締結します。ただし、落札者に代わり賃貸借業者が本件に係る物品の所有および賃貸料債権を有するときは、当該賃貸借業者を含めた3者契約とします。

(2) 賃貸借期間は、令和7年5月1日から令和12年4月30日までとします。

(3) 契約締結後から令和7年4月30日までは、賃貸借物品の準備期間とします。

(4) 賃借料は、当該月分を翌月以降に支払うものとします。

4 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市産業振興部産業企画課 総務企画担当

電話 018-888-5722

(4) 仕様書・設計書等の内容に関する問合せ先

秋田市産業振興部商工貿易振興課 創業支援担当

電話 018-888-5729